

令和6年度第1回岡山県環境審議会政策部会 議事概要

(開催要領)

1 開催日時：令和6年9月4日（水） 10：30～11：45

2 場 所：ピュアリティまきび 2階「千鳥」

3 出席者：

○委員（五十音順、敬称略）

赤井藤子、阿部宏史、沖陽子、勝山博信、小松満、澁谷俊彦、高橋正徳、永富真理、
藤原園子、吉田光宏／計10名

○事務局（県）

環境文化部次長、環境企画課長、脱炭素社会推進課総括参事、同・総括副参事、
環境管理課長、循環型社会推進課長、自然環境課長、事務局職員（計10名）

議題	1 部会長の選出及び副部会長の指名について 2 岡山県環境基本計画（エコビジョン2040）の進捗状況について 3 岡山県環境基本計画（エコビジョン2040）の見直し骨子案について 4 今後の予定について
会議資料	別添資料のとおり

議事概要	
事務局説明	【議題1】 部会長に沖陽子委員が選出され、沖部会長から、副部会長に阿部宏史委員が指名された。
委員意見等	【議題1】 に対する委員意見等 意見なし
事務局説明	【議題2】 （環境企画課長が資料に基づき説明）
【議題2】に対する委員意見等	
委員	景観行政団体となる市町村の拡大と連携強化について、市には研修会等を通じて景観行政団体への移行を働きかけているが、なかなか移行が進まず、今後進む気配もない。
環境企画課長	計画の見直しに当たり、新たな指標を設けることも検討しているのか。今後、素案でお示しすることとなるが、指標の見直しを検討している。

委員 環境管理課長	昨今話題となっているP F A Sに関する記載はあるか。 重点プログラム6 1の有害化学物質対策の推進において、P F A Sを含む有害性の疑われる物質のモニタリング調査を行っており、今後もしっかり取り組むこととしている。
委員 脱炭素社会推進課	重点プログラム1の太陽光発電の導入促進については、県レベルの取組ではなく、日本全体で取り組むべき問題と考えている。 太陽光の固定買取制度の売電単価は、現在16円/kWhであり、しばらくはこの程度で推移するものと考えている。最近、国が自家消費も推進していることから、こうした流れの中で、県としても太陽光発電の普及促進に努めていきたい。
委員 脱炭素社会推進課	重点プログラム8 3のイベント等のエコ化の推進で、グリーンイベントの登録数が指標となっている。私も毎年イベントを企画しているので、登録しようと思うが、登録方法が分かりにくい。町内会単位の小規模なイベントの登録も促していく必要があると思うがいかがか。 県でも、HPなどの様々な媒体を通じて、全県向けに広報活動を実施しているが、町内会レベルでの広報になると市町村の協力が必要である。また、登録方法が分かりにくいという点についてはガイドラインを見直すなど取り組んでいきたい。
委員	広く広報活動を行うということはなかなか難しいとは思いますが、しっかり取り組んでもらいたい。委員の皆様方のお知り合いの方で、取組を勧めてくれるという方がいれば、事務局の方にご連絡いただければと思う。
委員 脱炭素社会推進課	重点プログラム4の地域ぐるみで進めるスマートコミュニティの推進について、取り組む地域の拡大が図られたのに、なぜ評価が1なのか。 過去からの累計を積み上げたもので評価することとしており、令和5年度は2箇所増加したが、それ以前の年度がコロナ等の影響で進まなかったため低い評価となっている。令和6年度は市町村への働きかけを進めたことで5箇所増加する予定であり、今後も市町村との連携を深めていきたい。
委員 脱炭素社会推進課	重点プログラム17の温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による排出抑制について、経済活動が活発になるとどうしても排出量が増加する。そうすると排出抑制技術の開発、導入ということになるが、事業者としては、収益を上げるということも考えなければならないため、悩ましい問題である。排出抑制を行うことに経済メリットがあるということを見える化していくことが重要であると思う。 ご意見のとおり、経済活動の活性化と排出抑制の両立は、難しい課題であると感じているところである。温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度は、各企業が定めた目標に対して、どれだけ排出したかの実績を公表することで、企業の自主的な取組を促すという形で運用しており、

委員 脱炭素社会推進課	引き続き、自主的な取組を促進していきたいと考えている。 また、事業者向けの省エネアドバイザーの派遣や脱炭素経営のセミナー等も実施しているので、これらの事業を活用しながら、ご意見のあった経済メリット等も示していきたい。 この制度の事業評価に関する報告書があり、その中では、こういう取組をしたらいいのではという提案もしているので、活用いただければと思う。 お話の報告書も参考にしたい。
委員 脱炭素社会推進課 委員 脱炭素社会推進課 委員	重点プログラム22の適応計画の策定と推進について、地球温暖化対策実行計画と気候変動適応計画という2つの計画が出てくるが、これらの関係性がわかりにくい。 岡山県地球温暖化対策実行計画という個別計画の中で、地球温暖化対策の緩和策と適応策を記載しており、この適応策に関する部分を地域気候変動適応計画としているため、このような記載内容となっている。 気候変動の適応策とは、例えば、品種改良により高温に耐えられる稲を栽培する、気候変動をメリットにしてバナナやコーヒーを栽培するというイメージか。 概ねそのイメージで間違いない。メリットにしていくという点もあると思うが、例えば、熱中症対策でクーリングシェルターを設置するなど、元の状態に戻すことのできない気候変動の影響に対して、どのように適応していくのかということである。 近年、環境施策は、緩和ではなく、適応するという方向性を取らざるを得ない状況になりつつあると感じている。この問題は、行政の方も有識者の方としっかり議論していかなければならないと思うのでよろしく願います。
委員 自然環境課長	重点プログラム65の自然と調和した開発の指導について、近年増加しているメガソーラー事業との記載があるが、県民として、乱開発が進んでいないのか気になるところである。どれくらいの件数の相談があるのか知りたいところである。 一定規模以上となる大規模な開発に際しては、県、市町村及び事業者の間で自然保護協定を締結し、法的強制力はないが、自然環境に配慮した開発となるよう取り組んでいるところである。メガソーラー事業で、協定対象となった件数については、令和元年度が3件、令和5年度が1件となっている。協定対象となっているメガソーラー事業には、林地開発を伴うものに加え、ゴルフ場跡地を利用したものがある。

委員	重点プログラム１２の地球に優しい移動手段の選択について、公共交通機関を利用するよう促しているが、公共交通機関を利用したくても整備されていないため利用できないという現状がある。推進するには、バスやタクシー業者などと密に連携し、利用しやすい環境を整えていくべきである。また、一人一人の心がけが重要である。
環境企画課長	公共交通機関の在り方については、県民生活部を中心に検討しているところだが、ご意見のとおり、一人一人の心がけが重要であるので、環境文化部として取り組めるところとして、ノーマイカーデーの推進やスマート通勤岡山への協力など啓発が中心になるが、しっかり対応していく。
委員	公共交通機関の整備の問題は、全国的に問題となっており、すぐに解決できるというものではないが、委員のご意見のように利用者目線で施策を考えていくことは重要だと思う。
事務局説明	【議題３】 (環境企画課長が資料に基づき説明)
【議題３】に対する委員意見等	
委員	デコ活の推進とあるが、COOL CHOICE（賢い選択）のように、注釈が必要ではないか。
脱炭素社会推進課	デコ活とは、環境省が進めている脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動の愛称のことであり、脱炭素（Decarbonization）と、エコ（Eco）を組み合わせた新しい言葉であるが、ご意見のとおり、まだ世間に浸透しておらず、分かりづらい表現となっていることから、記載方法を検討したい。
委員	景観に関する重点プログラム名が抽象的でわかりにくい。何に取り組むのかわかるよう具体性を持たせる必要があるのではないか。
環境企画課長	具体的な取組内容については、素案の段階で本文中に記載することとしているが、プログラム名についても具体的な表現となるよう検討する。
委員	重点プログラムの「中小企業の新エネルギー設備導入等の支援」を横断的な視点Ⅱのプログラム区分の「経済成長と環境負荷低減の両立」に位置付けているが、基本目標Ⅰのプログラム区分「省エネルギーの推進」にも位置付けるという考えもあるのではないかと考えている。重点プログラムの再掲という考えはないのか。
環境企画課	「中小企業の新エネルギー設備導入等の支援」をどこに位置付けるかについて、素案作成時に改めて検討する。

委員 自然環境課 委員 自然環境課長	基本目標Ⅳの中に、重点プログラムとして「生物多様性の保全」という項目が追加されている。アメリカでは、生物多様性に取り組んだ企業が評価されていくという流れになるのではないかという話を人伝に聞いた。 今すぐに指標を設けて取組を推進という話にはならないと思うが、アメリカでその考えが定着すれば、いずれは日本でもそうした動きが出てくるのではないかと考えている。国家戦略の話にはなってくると思うが、そうした動きにも注意して、素案作成時に検討してほしい。 世界的には、生物多様性の取組が経済界を中心に注目されつつある。2022年にモントリオールで開催された生物多様性枠組会合の中で、生物多様性保全のための行動が求められたことから、日本では国家戦略の見直しが行われ、「生物多様性国家戦略 2023-2030」が閣議決定された。この中で、環境省、農林水産省、経産省、国土交通省が連携し、ネイチャーポジティブ経済移行戦略をまとめ、経済界を巻き込む形で生物多様性を進めていこうという動きがある。 こうした動きも念頭に置きつつ、素案を作成していきたい。行政だけではなく、民間をどう巻き込んでいくのかということが重要になってくると考えている。 私たちの生活の中には生物由来のものが多くあり、生物が営利目的に利活用されている事例もある。こうした生物を一つの企業が独占的に収集や活用を行うといったことがないように、しっかり監視していくことも重要であると考えている。生態系が人間に対して与えてくれるものは、人類共通のものであるという考えを忘れないようにしなければならない。 生物資源だけに限らず、人類共有の財産が、特定の企業に独占されるということはあってはならないことであり、重要な視点と考えている。
委員 環境企画課長 委員 脱炭素社会推進課	環境基本計画を策定し、環境保全を図っていくことは重要であるが、良い環境を残していくためには、災害に強い土台が必要である。 防災や災害からの復興と環境保全は、常にセットで考えていくべきものである。どのように連携して、防災対策と環境保全対策を推進していくのか図示したようなものがあればいいと考えている。 どう盛り込むべきかという答えはすぐに見つからないが、前回いただいたご意見も踏まえて、新たに追加する重点プログラムの自然災害に対する適応の取組で、防災という観点での、記載を検討しているところである。 太陽光発電は、住宅でも推進しているのか。 災害危険地域などへ設置するものではなく、住宅や事業者工場の屋根に設置するような太陽光発電については、補助制度を設け推進している。

委員	新築住宅であれば、構造計算が必要となるので耐震的には、問題ないと思うが、古い建物では、災害時に、上に乗せているパネルが滑って落ちてきて危ない。また、災害廃棄物の問題も出てくる。非常時の対応というのも常に考えて、計画に盛り込んでいった方がいいのではないかなと思う。
委員	災害廃棄物の件については、重点プログラム４４の円滑な処理体制づくりについて記載があるようであるが、このプログラムとセットにして、災害項目が追加できるのであればご検討いただきたい。
循環型社会推進課	災害時に太陽光パネルが落ちてきて危ないこともあり、災害廃棄物の問題もあるということだが、このプログラムは、災害時にどれくらいごみが出るか推計しながら、仮置場を早く設置して、復興に結び付けていくというものであり、図上訓練等を実施し、対応力を高めているところである。 これまでも災害に関する御意見があったが、災害に関しては、地域防災計画があり、防災部局だけでなく、全部局で策定しているので、基本はその中で触れていくべきものと感じている。
委員	基本目標Ⅰの温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進の重点プログラムに、「県民参加による森づくりの推進」とあるが、この中にアマモ場再生の推進を入れることはできないか。ブルーカーボンが注目されており、生物多様性の観点でも、海のゆりかごということで、既に再生の取組を行っている市民団体もあるので、追加を検討いただきたい。
脱炭素社会推進課	ご意見のとおり、重要な取組だと思うので、担当の農林水産部と調整して内容を検討していきたい。
環境企画課長	現行計画でも、瀬戸内海の保全と再生の重点プログラム「沿岸域の環境の保全、再生及び創出」の中で、アマモ場の再生については触れているが、脱炭素の視点では取り入れていないので、その視点でも盛り込むことができないか検討する。
事務局説明	【議題４】 （環境企画課長が次回政策部会の開催を案内）
委員意見等	【議題４】に対する委員意見等 特になし